

氏名	いの 井	うえ 上	かず 一	ひろ 洋	職名	准教授	就任年月	2018年(平成30年)4月
【学歴】	2006年3月 広島大学法学部法学科卒業 2008年3月 広島大学大学院社会科学研究科博士課程前期法政システム専攻修了 2015年3月 広島大学大学院社会科学研究科博士課程後期法政システム専攻単位取得満期退学							
【取得学位】	博士(法学) 広島大学 修士(法学) 広島大学 学士(法学) 広島大学							
【職歴】	2007年4月 広島大学大学院社会科学研究科ティーチング・アシスタント(～2015年3月迄) 2011年4月 広島大学大学院社会科学研究科リサーチ・アシスタント(～2015年3月迄) 2011年4月 広島文教女子大学非常勤講師(～2018年3月迄) 2011年4月 山口大学非常勤講師(～2014年3月迄) 2011年4月 宇部フロンティア大学非常勤講師(～2012年3月迄) 2013年4月 広島修道大学非常勤講師(～2018年3月迄) 2013年4月 広島国際大学非常勤講師(～2018年3月迄) 2013年4月 日本赤十字広島看護大学非常勤講師(～2018年3月迄) 2015年4月 広島大学大学院社会科学研究科特任助教(～2016年3月迄) 2016年4月 広島工業大学非常勤講師(～2018年3月迄)							
【専門分野】	憲法							
【研究課題】	平等に関する憲法問題 憲法訴訟							
【担当科目】	憲法(人権)、憲法概論Ⅰ、憲法概論Ⅱ、共生社会と法							
【学会・社会活動】	日本公法学会 関西アメリカ公法学会 憲法理論研究会 全国憲法研究会 日米法学会 日本法哲学学会 中四国法政学会 人間福祉学会 大分検察審査協会会員							

【主な研究業績】

区 分 (単・共別)	著 書 ・ 論 文 名 等	発行所・掲載誌・発表学会等	発行・発表 年 月
著書（共著）	憲法を楽しむ	法律文化社	2020年4月
論文 (単著)	アメリカの公立学校における生徒割当制度の合憲性について－Parents Involved in Community Schools v. Seattle School District No.1; Meredith and McDonald v. Jefferson County Board on Education et al., 551 U.S.701 (2007)－	広島法学第34巻3号97-111頁	2011年10月
論文 (単著)	Affirmative Action をめぐる平等観の対立と厳格審査基準の適用方法	広島法学第36巻2号25-54頁	2012年10月
論文 (単著)	アメリカの大学入学制度における Affirmative Action について	広島法学第37巻2号121-148頁	2013年10月
論文 (単著)	差別的な立法目的をめぐる司法審査の方法について－Grutter 判決および Windsor 判決を素材にして－	広島法学第38巻3号33-58頁	2015年1月
論文 (単著)	差別的意図を持つ立法の合憲性について：非嫡出子法定相続分差別規定違憲決定および再婚禁止期間違憲判決を素材にして	広島法学第39巻5号19-43頁	2016年3月
論文 (単著)	アメリカにおけるアファーマティヴ・アクションの現状と課題：Fisher 判決および Schuette 判決を素材にして	人間福祉研究第14号17-22頁	2016年3月
論文 (単著)	憲法上の平等原則をめぐる近年の最高裁判決の動向について－非嫡出子法定相続分違憲決定を素材にして－	人間福祉研究第15号20-29頁	2017年3月
論文 (単著)	日本国憲法14条1項の「法の下での平等」の実体的価値について（西村裕三先生退職記念号）	広島法学第42巻1号234－216頁	2018年7月
論文 (単著)	胎児の権利について－アメリカ合衆国における胎児の権利をめぐる法的諸問題を素材にして－	人間福祉研究第17号8-15頁	2019年3月
論文 (単著)	「敵意」に対する司法審査に関する一考察－Masterpiece Cakeshop, Ltd. 判決を契機にして－	宮崎産業大学法学論集第27巻(1・2号)1-30頁	2019年10月
論文 (単著)	日本における女性の社会参画とポジティブ・アクション	人間福祉研究第19号2-10頁	2020年3月
学会発表 (単独)	判例報告 Masterpiece Cakeshop, Ltd. v. Colorado Civil Rights Commission, 584 U.S. __ (2018) __ ケーキ店が信仰上の理由から同性婚カップルにウエディングケーキを販売しなかったことがコロラド州反差別法に違反するか否かが争われた事例	関西アメリカ公法学会 (於 広島大学)	2018年12月
学会発表 (単独)	判例研究 :Fisher v. University of Texas at Austin, 570 U.S. _ (2013)	関西アメリカ公法学会 (於 京都大学)	2013年12月
学会発表 (単独)	アメリカの大学入学制度におけるアファーマティヴ・アクションについて－Fisher v. University of Texas at Austin, 570 U.S. _ (2013)－	中四国法政学会 (於 広島修道大学)	2013年11月